

2020年11月16日

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

世界インフラ戦略ファンド (為替ヘッジなし／資産成長型) (愛称:インフラX)

追加型投信／内外／株式



当社は、2020年12月21日に「世界インフラ戦略ファンド（為替ヘッジなし／資産成長型）（愛称：インフラX）」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

1. ファンドの目的

世界のインフラ関連企業の株式等に投資し、安定したインカムゲインの確保と信託財産の着実な成長によるトータルリターンの最大化をめざします。

2. ファンドの特色



世界の伝統的インフラ関連企業および新世代インフラ関連企業の株式等に投資します。

※世界には、日本を含みます。

※株式等には、DR (預託証券)、リート (不動産投資信託証券) を含みます。

当ファンドにおいて、伝統的インフラ関連企業・新世代インフラ関連企業は次のことを指します。

伝統的インフラ関連企業

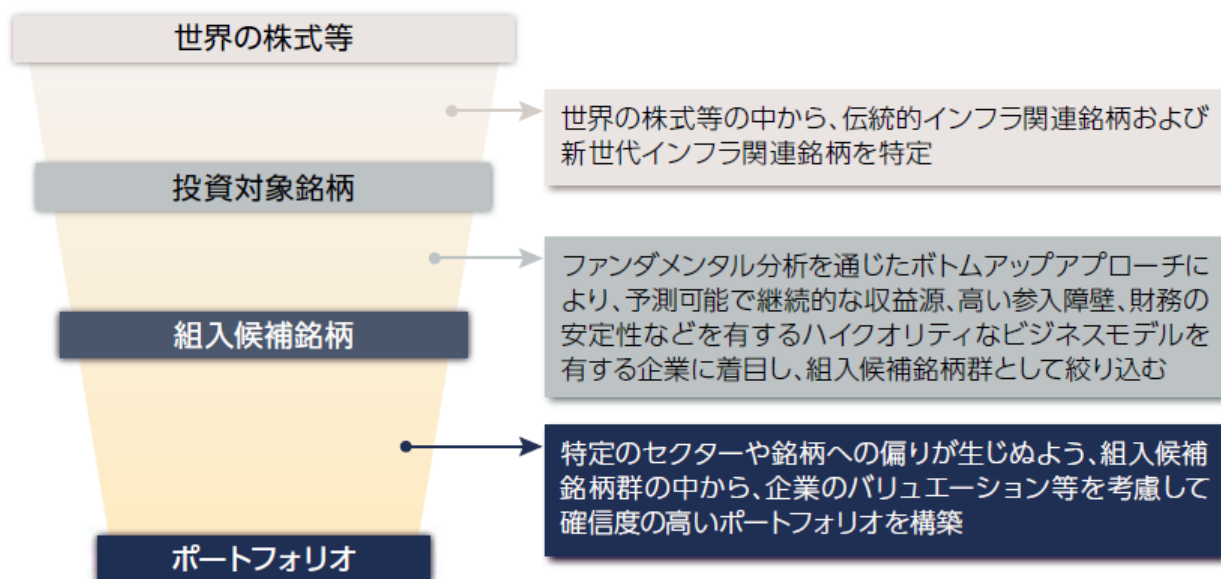
社会の運営を支える施設や基盤を有する企業

新世代インフラ関連企業

新世代の技術革新の基盤となる施設やサービスを有する、または、活用する企業

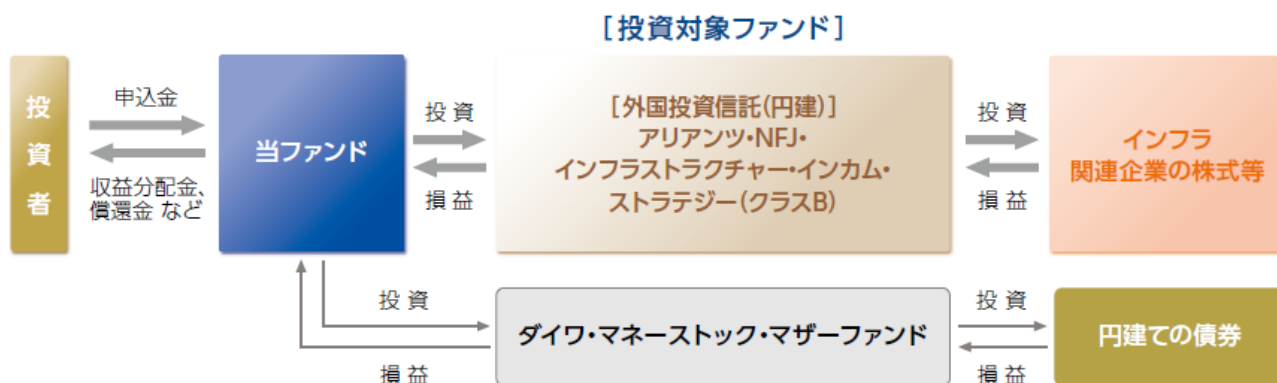
※上記の定義は、変更される場合があります。

銘柄選定およびポートフォリオ構築のイメージ



ファンドの仕組み

- 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 外国投資信託の受益証券を通じて、インフラ関連企業の株式等に投資します。



※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

- 当ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2 毎年6月20日および12月20日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2021年6月20日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

3. 追加的記載事項

[投資対象ファンドの概要]

1. アリantz・NFJ・インフラストラクチャー・インカム・ストラテジー(クラスB)

形態／表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託受益証券／円建て
運用の基本方針	当ファンドは、世界の株式等に投資をすることにより、安定したインカムゲインの確保と信託財産の着実な成長によるトータルリターンの最大化をめざします。
主要投資対象	日本を含む世界のインフラ関連株式および株式関連証券
運用方針	<p>①当ファンドは、日本を含む世界の株式等の中から、伝統的インフラおよび新世代インフラに関連する株式および株式関連証券に分散して投資を行います。</p> <p>※当ファンドでは、伝統的インフラ関連企業を、社会の運営を支える施設や基盤を有する企業と定義します。また、新世代インフラ関連企業を、新世代の技術革新の基盤となる施設やサービスを有する、または、活用する企業と定義します。</p> <p>※上記の定義は、変更される場合があります。</p> <p>②ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行うことを基本とします。</p> <p>イ)日本を含む世界の株式等の中から、伝統的インフラ関連銘柄および新世代インフラ関連銘柄を特定します。</p> <p>ロ)ファンダメンタル分析を通じたボトムアップアプローチにより、予測可能で継続的な収益源、高い参入障壁、財務の安定性などを有するハイクオリティなビジネスモデルを有する企業に着目し、組入候補銘柄群として絞り込みます。</p> <p>ハ)特定のセクターや銘柄への偏りが生じぬよう、組入候補銘柄群の中から、企業のバリュエーション等を考慮して確信度の高いポートフォリオを構築します。</p> <p>③株式および株式関連証券の組入比率は、原則として高位に維持します。</p> <p>④運用にあたっては、アリantz・グローバル・インベスターズU.S.LLC※に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>⑤外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。</p> <p>⑥資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>※2021年1月以降、アリantz・グローバル・インベスターズU.S.LLCの運用担当チームは、新設されるNFJインベストメントグループLLCへ移籍し、同社が運用の指図に関する権限を引き継ぐ予定です。これによる運用方針の変更はありません。</p>
管理報酬等	純資産総額に対して年率0.66%程度 ただし、上記料率には、年間最低報酬額が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記料率を上回る場合があります。その他、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等のファンドの運営に必要な諸経費等がかかります。
投資顧問会社	アリantz・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社
副投資顧問会社	アリantz・グローバル・インベスターズU.S.LLC※ ※2021年1月以降、アリantz・グローバル・インベスターズU.S.LLCの運用担当チームは、新設されるNFJインベストメントグループLLCへ移籍し、同社が運用の指図に関する権限を引き継ぐ予定です。これによる運用方針の変更はありません。

アリantz・グローバル・インベスターズについて

1890年にドイツで設立された世界有数の保険グループであるアリantz・グループの資産運用部門です。アクティブ運用のリーディングカンパニーとしてグローバルに運用サービスを展開しています。

2. ダイワ・マネースtock・マザーファンド

運用の基本方針	安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主な投資態度	①円建ての債券を中心に投資し、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。 ②円建資産への投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。
運用管理費用 (信託報酬)	かかりません。
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社

4. 投資リスク

- ◆ 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ◆ 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因	
 価格変動リスク・信用リスク	<p>組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>
株 価 の 変 動	<p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。</p> <p>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。</p>
リ ー ト の 価 格 変 動	<p>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。</p>
 為替変動リスク	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p>
 カントリー・リスク	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
そ の 他	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

5. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>2.2%(税抜2.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.0175%</u> <u>(税抜0.925%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.3%
	販売会社	年率0.6%
	受託会社	年率0.025%
投資対象とする 投資信託証券	年率0.66%程度 (最低報酬額が定められているため、純資産総額によっては、上回る場合があります。)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	<u>年率1.6775%(税込)程度</u> (純資産総額によっては、上回る場合があります。)	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。


(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。


※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。


※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。


6. ご参考

- ◆ 販売会社：山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行、ワイエム証券
愛媛銀行

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	① 当初申込期間 1万口当たり1万円 ② 継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

 申込について	申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはダブリンの銀行の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申込締切時間	① 当初申込期間 当初申込期間最終日の販売会社所定の時間まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの) ② 継続申込期間 午後3時まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
	購入の申込期間	① 当初申込期間 2020年12月1日から2020年12月18日まで ② 継続申込期間 2020年12月21日から2022年3月11日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	当初募集額	1,000億円を上限とします。
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。

 <p>その他</p>	信託期間	2025年12月19日まで(2020年12月21日当初設定) 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
	繰上償還	<p>◎主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。</p> <p>◎次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年6月20日および12月20日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、2021年6月20日(休業日の場合翌営業日)までとします。
	収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	5,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ(https://www.daiwa-am.co.jp/)に掲載します。
	運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。</p> <p>※2020年9月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>

◆ 受託会社：りそな銀行

7. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上